

広報

ありだかわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

12

2024 December
vol.228



令和6年度 有田川町障害者生きがい促進事業

やすらぎ
ふれあいフェスタ

令和6年度（2024年度）
有田川町障害者生きがい促進事業

やすらぎふれあいフェスタ



9月29日（日）、地域交流センター（ALEC）で、やすらぎふれあいフェスタを開催しました。
やすらぎふれあいフェスタとは、障害のある方の生きがいづくりと障害に対する理解・認識を深めることを目的に毎年開催しているイベントです。

屋内ステージでは、落語家の桂枝曾丸さんをお招きし、創作落語「和歌山弁落語」を披露していただきました。後半には「育て方・育てられ方」の講演会で、ご自身の経験を基に「誰もが誰かに育てられており、また誰かを育てている」「人にはそれぞれ立場、役割がある」ことをお話しいただきました。

その他、有田圏域作業所による物品販売、障害のある方が制作した作品を展示する美術展、障害者スポーツ（ボッチャ・モルック・スポーツウエルネス吹き矢）体験、手話・点字体験、福祉ネイル体験などを実施しました。

今年は、吉備福祉太鼓による和太鼓演奏に加えて、盲導犬見学会やバリアフリー体験など、屋外で楽しみながら学べるブースも追加し、多くの人でにぎわいました。



写真解説

- ①② 桂枝曾丸さんによる講演会
- ③ ふれあい感動大賞投票
- ④ 作業所の物品販売の様子
- ⑤⑥ 手話体験、⑦～⑨ 盲導犬見学会
- ⑩⑪ バリアフリー体験
- ⑫ 点字体験、⑬ 福祉ネイル体験
- ⑭ 吉備福祉太鼓の皆さまの太鼓演奏
- ⑮ ボッチャ体験、⑯ モルック体験、⑰ 吹き矢体験
- ⑱ 作業所や支援学校の作品展示コーナー
- ※⑱はやすらぎふれあいフェスタ美術展で下記の「ふれあい感動大賞」を受賞した作品です。



ふれあい感動大賞表彰式

やすらぎふれあいフェスタ美術展にて、来場者に数ある作品の中から感動した作品に投票いただきました。特に多くの人に感動を与えた作品に贈る「ふれあい感動大賞」の表彰式を10月24日（木）に開催しました。

受賞者

【グループ作品の部】 一般社団法人 Smile スミレ会
「トトロと一緒にお出かけしよう」(写真⑱)

【個人作品の部】 杵谷星羅「傾国の」(写真⑲)



<ふれあい感動大賞表彰式の様子>

ご存じですか？こんな制度



12月3日～9日は
「障害者週間」です

圖やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

平成16年（2004年）に障害者基本法が改正され、12月3日～9日を法律に基づいて「障害者週間」として定められました。この期間は、広く障害者福祉について関心と理解を深め、障害者が社会活動に参加する意欲を高めるためのものです。障害がある人もない人も、その人らしさを認め合いながら共生できる社会をつくっていきましょう。

●有料道路通行料金の割引

身体障害者手帳または療育手帳に割引資格証明を受け、料金所で提示することで、通行料金が割り引きされます。ETCを利用する場合は、自動車とETCカード、車載機器を登録することで利用できます。

・対象者／身体障害者手帳または第一種の療育手帳をお持ちの方。

●NHK放送受信料の割引

障害者の方がいる世帯で、町民税の課税状況や障害の程度により、全額免除または半額免除になる場合があります。

・対象者

・半額免除／契約者が視覚・聴覚障害者または重度の障害者で世帯主の方。

・全額免除／世帯員に障害者手帳をお持ちの方がおり、世帯構成員全員が町民税非課税の方。

●福祉タクシー利用券

町内在住の重度身体障害者に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的に、福祉タクシー券（年間最大24枚）を交付しています。1枚でタクシーの基本料金相当額を助成します。

・対象者／有田川町に住民登録されており、有田川町で管理する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方。

●自動車改造費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車を改造する場合、その自動車の改造に必要な経費の一部を助成します。本人、配偶者および扶養義務者の所得によっては助成を受けられない場合があります。

・対象者／身体障害者手帳1・2級をお持ちで、ハンドルやアクセルを改造する必要がある方。

・助成額／上限10万円

●自動車操作訓練費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車運転免許証を取得する場合、取得に要する費用の一部を助成します。

・対象者／身体障害者手帳1～4級をお持ちで、就労などの社会活動へ参加する方。

・助成額／免許取得に要する費用の3分の2（上限10万円）

●重度身体障害者住宅改造助成

在宅の重度身体障害者に対し、トイレや玄関などの住宅改造に要する費用の一部を助成します。

・対象者／肢体不自由、じん臓、または視覚障害の1級もしくは2級の身体障害者手帳をお持ちで町民税所得割額が46万円未満である方

・助成額／最大40万円程度

※費用や課税状況などに応じて助成額が変動します。

●障害者施設通所交通費助成金制度

町内外の障害者施設までの距離が2km以上であり、路線バス・鉄道を利用した通所に対し、経済的負担の軽減と障害者福祉の増進のため、補助金を支給します。

●特別障害者手当

精神または身体に重度の障害を有

するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給されます。

●障害者等用駐車区画利用証

障害のある方や難病患者、高齢者、妊産婦、けが人など移動に配慮を要する方が障害者等用駐車区画をご利用いただくための利用証を交付して駐車区画の適正な利用を図る制度です。

障害のあるお子さまのいるご家族へ

●特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持する方に支給されます。

●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。

●障害児通所施設遠距離通所補助金制度

町内外の障害児通所施設までの距離が4km以上の通所に対し、保護者の負担の軽減と児童の療育の場の確保のため、補助金を支給します。

障害に関するマーク ご存じですか？

岡やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

●ヘルプマーク

障害のある方の中には、見た目では分かりづらい障害を持っている場合や意思表示ができない場合があります。そのような方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。ヘルプマークを付けている方を見かけたら、席を譲ったり、災害時の避難を支援したりしてください。障害者手帳がなくとも、難病を患っている場合や妊娠初期の場合も使用できます。



●「白杖 SOS シグナル」 普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上 50cm 程度に掲げて周囲に助けを求める SOS の合図をしている方を見かけたら進んで声を掛けて支援しようという運動の普及啓発マークです。白杖 SOS シグナル見かけたらなるべく正面から声を掛け、困っていることなどを聞いてサポートしてください。



●視覚に障害のある人のための 国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された施設や信号機、書籍などに付けられる世界共通のシンボルマークです。このマークを見かけたら、視覚障害者への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。



「身体障害者マーク」は肢体不自由であること、「聴覚障害者マーク」は聴覚障害であることを理由に、運転免許証に条件付けされている方が運転する車に表示するマークです。「身体障害者マーク」の表示は努力義務であるのに対し「聴覚障害者マーク」は義務であるため必ず表示されています。やむを得ない場合を除き、これらのマークが付いている車に幅寄せや割り込みをした場合、道路交通法により罰せられます。



●身体障害者マーク



●聴覚障害者マーク

※今回紹介したマーク以外にも、さまざまな障害に関するマークがあります。見かけた際には「おもいやり・ゆずりあい・たすけあい」の心で行動しましょう。

続けてみよう！

手話でしりとり！「つ○○○○」

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



両手の親指と人差し指で作った輪をつなぎ合わせます。

先月号の答えは「いくつ」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント…英語で言うと connection.

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

障害児者サポートブック

前ページでご紹介した制度をより詳しく1冊にした「障害児者サポートブック」は、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、住民課（吉備庁舎）、住民福祉室（清水行政局）、各出張所で配布しています。



下記各お問い合わせ先：やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

ユニバーサルスポーツ用品 貸し出します



<モルック>



<ボッチャ>

有田川町に在住・在勤する方または団体を対象に、ユニバーサルスポーツ用品を貸し出ししています。現在貸し出ししているのは、ユニバーサルスポーツとして注目を浴びている「モルック」、パラリンピックの種目にも選ばれている「ボッチャ」の2種類です。学校やサークル、会社の活動としてぜひご利用ください。費用は無料です。

※ユニバーサルスポーツ用品（モルック・ボッチャ）は株式会社古勝様から寄贈いただきました。

一緒に活動しませんか？

有田川町身体障害者福祉連盟

身体障害者が住みやすい町を目指し、日々の生活を明るくすることを目的に活動しています。例年、歩行訓練や障害スポーツ体験を実施しています。さまざまな活動を通して会員同士の交流を楽しみませんか。身体障害のある方で当連盟の目的に賛同いただける方であればどなたでも加入できます。



<歩行訓練の様子>

有田川町障がい児者父母の会

障害児者を持つ父母とその障害児者の方々と構成されています。この会は、会員相互の情報交換の場となるとともに、障害児者の福祉増進を図っています。主な活動は療育事業（1泊2日や日帰りの旅行）、障害者スポーツ体験などです。障害のある子どもとともにお気軽に参加してみませんか。



<ボッチャ体験の様子>

手話を学んでみませんか？

手話講習会

町民向けの手話講習会を開催しています。初心者クラス・ステップアップクラスの2つがあり、レベルに応じて参加いただけます。また、こどもクラスもありますので、手話を学びたいお子さまも大歓迎です。随時申し込みいただけますので、気軽にお声掛けください。



<手話講習会の様子>

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆さまへ

JR 運賃割引適用開始に伴い、 精神障害者保健福祉手帳に変更があります。



令和7年(2025年)4月1日(火)から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も、JR(旅客鉄道株式会社)の旅客運賃の割引対象となりました。

それに伴い、**12月交付分からの新様式の手帳に、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種」欄が追加されます。**

●割引を受けるための条件

- ①手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種」または「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第二種」のどちらかの表記があること。
- ②手帳に本人の顔写真が貼付されていること。(ご自身での貼付は認められておりません。)

●旧様式の手帳の変更手続き

- ①12月より前に交付された旧様式の手帳に、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種・第二種」欄を追加するには、役場窓口もしくは有田振興局保健課の窓口まで手帳をお持ちいただき、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種」または「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第二種」のどちらかのスタンプを押印する必要があります。
- ②お持ちの手帳に写真の貼付がない方は、役場窓口へ手帳と顔写真(縦4cm・横3cm)をお持ちの上、再交付申請をしてください。手帳の再交付には1カ月程度かかります。

割引の概要

対 象 者	対象となる乗車券種類	割引率
第一種 精神障害者の方と 介護者(1人)の方	・普通乗車券 ・回数乗車券 ・普通急行券 ・定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
12歳未満の第二種精神障害者の方と 介護者(1人)の方	・定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
第一種精神障害者の方および第二種精神障害者の方 (1人で利用)	・普通乗車券 ※片道100kmを超える区間	5割

- ・問い合わせ/やすらぎ福祉課(金屋庁舎) ☎ 22-4501
- ・手続き窓口/やすらぎ福祉課(金屋庁舎)
住民課(吉備庁舎)
清水行政局 住民福祉室 / 各出張所
有田振興局 福祉保健部 保健課

※JR運賃割引制度の詳細については JR(旅客鉄道株式会社)へお問い合わせください。



祝 100 歳 おめでとうございます

平谷 すみよさん（奥）



旭日単光章を受章

中山 進さん（庄）元有田川町議会議員

平成 11 年（1999 年）に旧吉備町議会議員に当選以来、平成 18 年（2006 年）の 3 町合併を受けて行われた有田川町議会議員にも当選され、平成 30 年（2018 年）2 月まで 18 年以上の長きにわたり在職。有田川町議会議長をはじめ、常任委員会委員長など、数多くの要職を歴任し地方自治の発展にご尽力されました。



写真（左から）＝星加有田振興局長、中山進さん、中山町長

U15 ホッケー日本代表に選出されました

山下 姫和さん

吉備中学校 3 年生の山下姫和さんが、和歌山県の中学校ホッケー選手として日本代表選手に選出されました。山下さんは、11 月 21 日（木）～ 24 日（日）にオーストラリアで行われた国際大会に 15 歳以下のホッケー日本代表チームの一員として参加しました。また、吉備中学校ホッケー部顧問の山田先生も、U -15 ホッケー日本代表女子チームの監督として同大会に参加しました。



写真（左から）＝中山町長、山下姫和さん、吉備中学校山田先生、高垣校長先生

ご寄付を賜りました

前川正さん（吉見）より、10 万円のご寄付を賜りました。

前川さんは、野生鳥獣による農産物などの被害の軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲にご尽力されており、捕獲した野生鳥獣への供養の思いから、有田川町にご寄付くださいました。いただいたご寄付は、町の福祉の充実のために活用させていただきます。ありがとうございました。

モンテ・オウ・コスモス開催

10月20日（日）、モンテ・オウ・コスモス大会を開催しました。ランナーはきび東グラウンドからコスモスパークまでの標高差約500m、約10kmのコースを駆け上がりました。



文化祭 開催

今年も有田川町文化協会各支部主催の文化祭が開催されました。文化協会会員の作品をはじめ、公民館活動の教室で制作した作品や一般の方からの作品などを展示しました。

ご来場いただきました皆さま、作品出展をはじめ開催にご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。なお、10月26日（土）・27日（日）に開催予定だった金屋文化祭は、令和7年（2025年）3月1日（土）・2日（日）に延期となりました。（写真上段＝吉備文化祭、写真下段＝清水文化祭）



しみずふるさとまつり開催

11月3日（日）に清水行政局周辺でしみずふるさとまつりを開催しました。清水こども園・八幡小学校・中学校や地元団体の太鼓演奏、バンド演奏、和歌山市在住の兄弟お笑いコンビ「すみたに」によるライブパフォーマンスなど盛りだくさんでした。最後には餅投げが行われ、大勢の人が集まり、にぎわいました。



しみず温泉 入館1万人達成！

9月27日（金）に有田川町清水地区の歴史ロマンの湯「しみず温泉」が入館1万人を達成しました。

同館は今年7月23日（火）のオープン時から多くの皆さまにご来館いただき、約2カ月での達成になります。

1万人目の来館者となったのは和歌山市在住の佐武欣哉さん夫妻で、来館者1万人目と声を掛けられたときは、驚いた様子でした。佐武さんには、記念品としてあさぎりペア宿泊券やしみず米（沼の棚田米）新米10kg、しみず温泉入浴回数券（11回分）と花束が贈呈されました。同館によると、予想より1カ月も早い1万人達成とのこと。



高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。



運動や口腔の先生が 運動グループへ

（地域リハビリテーション活動支援事業）

天満地区令和健康クラブ 15 人の皆さまが、理学療法士と言語聴覚士の先生からお話を聞きました。当日は、ボールや椅子を使った転倒予防運動や、年齢とともに増えつつある誤嚥性肺炎を防ぐために舌や口唇の運動などを教わりました。自宅で簡単に取り組める運動なので、普段の生活にも取り入れやすいです。質疑応答では、自身の健康状態に合わせた体操を教えていただき、和気あいあいとした楽しい時間となりました。参加者たちからは「今日参加してよかった」「自宅で体操やってみます」との声もいただきました。

地域包括支援センターでは、体操グループやサロンなどの集まりの場にリハビリ職や栄養士の派遣をしていますので、気軽にお問い合わせください。

医療・介護の相談は地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、「有田郡在宅医療サポートセンター」として自宅での医療や介護に関する相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

（相談例）

- ・ 往診してくれるお医者さんを教えてほしい
- ・ 専門医を教えてほしい
- ・ 自宅で介護サービスを受けたいがどうしたらよいか

地域包括支援センターへの お問い合わせ

地域包括支援センターの直通番号（32-5102）は現在使われていませんので、お問い合わせは下記までご連絡ください。

長寿支援課
直通電話 22-4502
ファクス 32-9761



令和5年度 決算と 令和6年度 上半期

令和5年度の決算の状況および令和6年度の9月30日現在の予算額の執行状況について公表します。この財政事情は町民の皆さまに町財政の状況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

有田川町の 財政事情

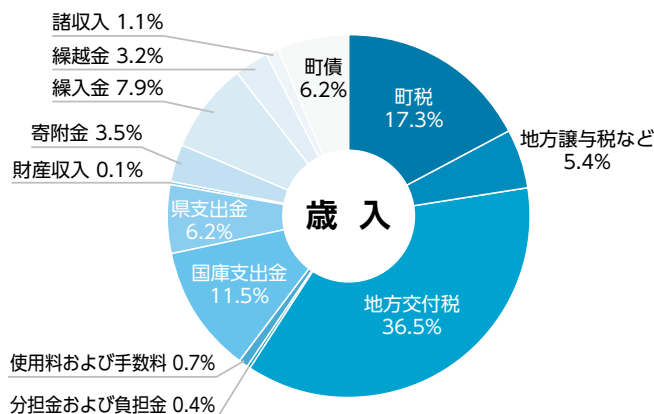
令和5年度 各会計の決算状況

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	差引額 ③=①-②	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ③-④	令和5年度末 地方債残高
一般会計	188億 700万円	178億2,237万円	9億8,462万円	5億6,453万円	4億2,010万円	131億6,716万円
国民健康保険事業特別会計	34億9,148万円	34億7,477万円	1,671万円	0円	1,671万円	0円
後期高齢者医療特別会計	7億8,856万円	7億7,742万円	1,114万円	0円	1,114万円	0円
介護保険事業特別会計	30億4,828万円	30億 958万円	3,869万円	0円	3,869万円	0円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1,068万円	1,068万円	0円	0円	0円	0円
かなや明恵峡温泉特別会計	7,956万円	7,956万円	0円	0円	0円	0円
岩倉財産区管理会特別会計	0円	0円	0円	0円	0円	0円
粟生財産区管理会特別会計	35万円	0円	35万円	0円	35万円	0円
城山山林財産区管理会特別会計	195万円	0円	195万円	0円	195万円	0円
八幡山林財産区管理会特別会計	506万円	27万円	479万円	0円	479万円	0円
安諦山林財産区管理会特別会計	4万円	0円	4万円	0円	4万円	0円
合計	262億3,295万円	251億7,465万円	10億5,830万円	5億6,453万円	4億9,378万円	131億6,716万円

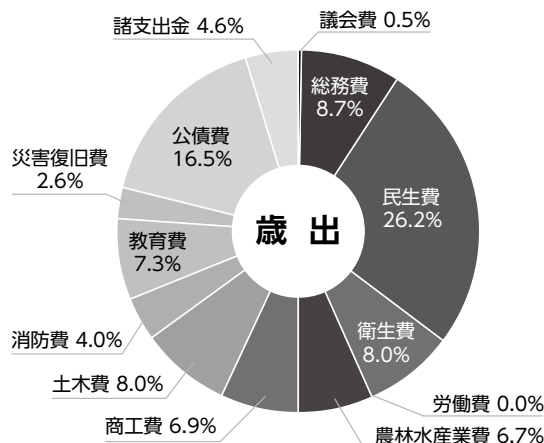
※前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄等の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

令和5年度 一般会計の決算状況

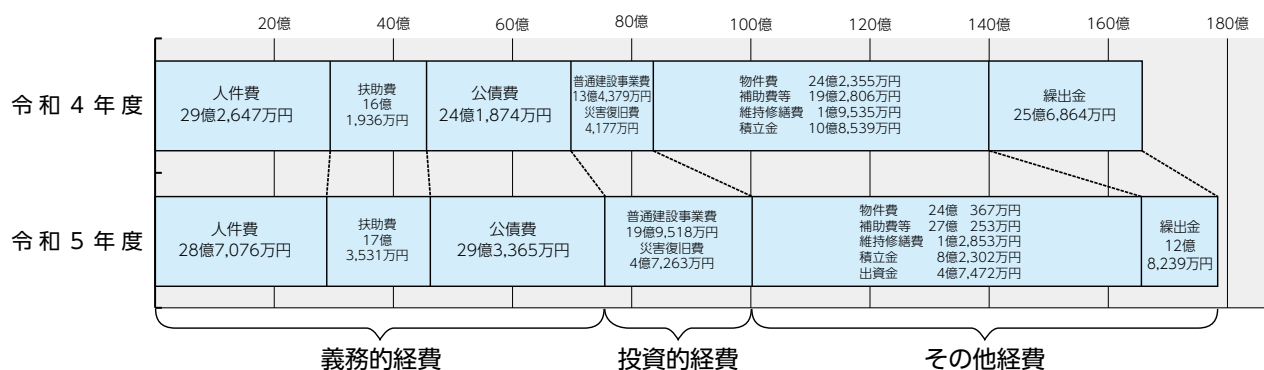
歳入 188 億 700 万円



歳出 178 億 2,237 万円



令和5年度 一般会計(歳出)性質別決算額



令和5年度決算の概要

歳入

前年度と比べて16億4,987万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増となったもの

- ・繰入金
- ・減債基金繰入金など
- ・地方債
- ・過疎対策事業債など

● 減となったもの

- ・県支出金
- ・地籍調査事業費の減少に伴う県負担金の減

歳出

前年度と比べて12億7,125万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増となったもの

- ・商工費
- ・しみず温泉整備事業

二川温泉・宿泊施設「白馬」解体撤去事業

災害復旧費

令和5年6月発生の豪雨災害関連の災害復旧事業

● 減となったもの

- ・総務費
- ・移住就業支援拠点施設の整備が終了したことによるもの
- ・農林水産業費
- ・地籍調査事業費の減によるもの
- ・土木費
- ・町道北筋西丹生図2号線道路新設工事の完成によるもの

目的税等の使途の明確化について

- ・入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。
- ・地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費、障害者福祉費、児童福祉総務費および児童措置費へ充当しています。

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は
12万9,063円 (前年比 2.6%増)

1人あたりの町債残高は
52万1,079円 (前年比 10.5%減)

※人口 (令和6年3月末現在) 2万5,269人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

実質収支額／形式収支 (各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額) から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

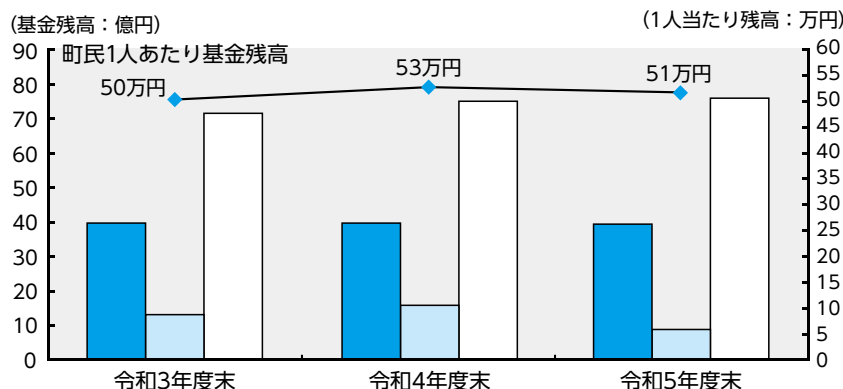
町債／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。

令和5年度 公営企業会計の決算状況

※税込み

水 道 事 業 会 計	収入済額	支出済額	差 引	令和5年度末地方債残高
1. 収 益 的 収 支	5 億 2,520 万円	3 億 9,164 万円	1 億 3,356 万円	3 億 6,335 万円
2. 資 本 的 収 支	4,209 万円	1 億 6,383 万円	▲ 1 億 2,174 万円	
簡 易 水 道 事 業 会 計	収入済額	支出済額	差 引	令和5年度末地方債残高
1. 収 益 的 収 支	4 億 6,636 万円	4 億 5,666 万円	970 万円	16 億 2,683 万円
2. 資 本 的 収 支	2 億 5,655 万円	3 億 6,539 万円	▲ 1 億 884 万円	
下 水 道 事 業 会 計	収入済額	支出済額	差 引	令和5年度末地方債残高
1. 収 益 的 収 支	10 億 1,267 万円	9 億 2,461 万円	8,806 万円	89 億 6,357 万円
2. 資 本 的 収 支	10 億 3,013 万円	14 億 934 万円	▲ 3 億 7,921 万円	

基金残高の状況

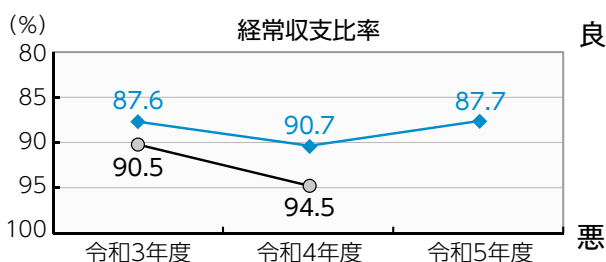


令和5年度において、主に積み立てたものとしては、ふるさと応援基金へ6億3,959万円、デジタル社会推進基金へ7,444万円、減債基金へ4,345万円です。

また、地方債の繰上償還を実施するために減債基金から7億6,152万円を取り崩し、其他目的基金から取り崩したものとしては、ふるさと応援基金の2億7,472万円が主なものです。

財政調整基金	41 億 4,148 万円	41 億 4,601 万円	41 億 116 万円
減 債 基 金	13 億 4,693 万円	15 億 8,841 万円	8 億 7,034 万円
其他目的基金	75 億 2,875 万円	78 億 7,148 万円	79 億 6,845 万円
合 計	130 億 1,716 万円	136 億 590 万円	129 億 3,994 万円

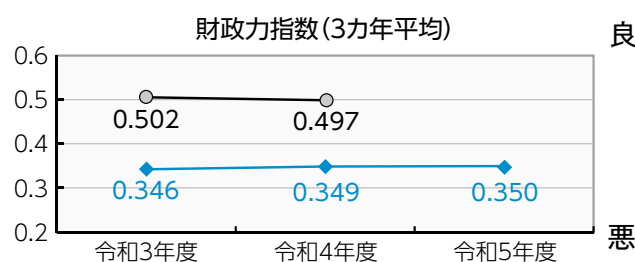
主な財政指標



○経常収支比率について

当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があると言われています。

令和5年度の比率については、前年度に比べ3.0ポイント減少しました。



○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言われています。

令和5年度の指数は0.350となっており、一般財源の多くを地方交付税等で賄っている状況です。

※各指標に係る、令和5年度の県内市町村平均値は公表されておりません。

◆ 有田川町 ○ 県内市町村平均

用語解説

公営企業会計／事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握する一般会計・特別会計とは異なり、民間企業のように複式簿記を採用しています。

基金／特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金または財産。財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金のことで、減債基金は、地方債の償還(返済)を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金のことです。

一般会計予算の執行状況

歳入科目	予算額	収入済額
1 町税	30 億 4,276 万円	21 億 1,919 万円
2 地方譲与税	2 億 6,112 万円	9,962 万円
3 利子割交付金	250 万円	60 万円
4 配当割交付金	1,500 万円	604 万円
5 株式譲渡所得割交付金	1,700 万円	0 円
6 法人事業税交付金	3,300 万円	2,053 万円
7 地方消費税交付金	5 億 8,500 万円	3 億 5,110 万円
8 ゴルフ場利用税交付金	2,400 万円	1,021 万円
9 環境性能割交付金	1,100 万円	709 万円
10 地方特例交付金	2,000 万円	1 億 3,343 万円
11 地方交付税	62 億 5,000 万円	44 億 8,958 万円
12 交通安全対策特別交付金	220 万円	85 万円
13 分担金及び負担金	9,170 万円	4,336 万円
14 使用料及び手数料	1 億 2,680 万円	4,541 万円
15 国庫支出金	23 億 6,651 万円	5 億 2,424 万円
16 県支出金	16 億 3,713 万円	4,480 万円
17 財産収入	2,843 万円	1,706 万円
18 寄附金	10 億 300 万円	1 億 4,656 万円
19 繰入金	22 億 8,331 万円	0 円
20 繰越金	6 億 4,728 万円	9 億 8,462 万円
21 諸収入	2 億 5,560 万円	8,190 万円
22 町債	18 億 8,510 万円	0 円
合 計	205 億 8,844 万円	91 億 2,620 万円

歳出科目	予算額	支出済額
1 議会費	9,763 万円	5,573 万円
2 総務費	21 億 3,444 万円	7 億 2,599 万円
3 民生費	56 億 3,444 万円	16 億 8,476 万円
4 衛生費	17 億 2,078 万円	8 億 8,315 万円
5 労働費	1,152 万円	399 万円
6 農林水産業費	13 億 5,939 万円	4 億 1,350 万円
7 商工費	3 億 8,885 万円	2 億 2,268 万円
8 土木費	21 億 3,753 万円	8 億 337 万円
9 消防費	7 億 5,163 万円	3 億 2,269 万円
10 教育費	16 億 5,823 万円	6 億 629 万円
11 災害復旧費	14 億 9,941 万円	5 億 916 万円
12 公債費	20 億 145 万円	9 億 5,111 万円
13 諸支出金	11 億 4,890 万円	1,033 万円
14 予備費	4,424 万円	0 円
合 計	205 億 8,843 万円	71 億 9,276 万円

基金の状況

区 分	現 在 高
財政調整基金	41 億 1,077 万円
減債基金	8 億 7,034 万円
その他特定目的基金	79 億 6,916 万円
合 計	129 億 5,027 万円

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算額	収入・支出済額
国民健康保険事業	35 億 4,162 万円	収入済額 15 億 3,891 万円 支出済額 15 億 7,020 万円
後期高齢者医療	8 億 3,805 万円	収入済額 1 億 4,312 万円 支出済額 2 億 9,517 万円
介護保険事業	33 億 1,004 万円	収入済額 12 億 5,685 万円 支出済額 12 億 3,304 万円
特別養護老人ホーム等事業	11 万円	収入済額 6 万円 支出済額 6 万円
かなや明恵峡温泉	8,788 万円	収入済額 3,257 万円 支出済額 4,416 万円
岩倉財産区管理会	5 万円	収入済額 0 円 支出済額 0 円
粟生財産区管理会	35 万円	収入済額 36 万円 支出済額 0 円
城山山林財産区管理会	196 万円	収入済額 195 万円 支出済額 0 円
八幡山林財産区管理会	415 万円	収入済額 655 万円 支出済額 0 円
安謐山林財産区管理会	11 万円	収入済額 4 万円 支出済額 0 円
合 計	77 億 8,432 万円	収入済額 29 億 8,040 万円 支出済額 31 億 4,263 万円

町債および一時借入金の状況

会計区分	現 在 高
一般会計	122 億 5,041 万円
水道事業会計	3 億 4,365 万円
簡易水道事業会計	15 億 2,365 万円
下水道事業会計	88 億 1,754 万円
合 計	229 億 3,525 万円
一時借入金 (一般会計および特別会計)	0 円

一般会計決算額を
町民 1 人あたりに換算すると…

1 人当たりの町税負担額は 12 万 1,395 円
1 人あたりに使われるお金（繰り越し含む）
82 万 1,402 円
1 人当たりの町債残高は 48 万 8,746 円

※人口（令和6年9月末現在）2万 5,065 人

公営企業会計予算の執行状況

水 道 事 業 会 計	歳 入		歳 出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収 益 的 収 支	5 億 768 万円	2 億 3,200 万円	4 億 4,429 万円	8,490 万円
2. 資 本 的 収 支	1,631 万円	0 円	1 億 6,187 万円	1,991 万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	歳 入		歳 出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収 益 的 収 支	4 億 7,657 万円	2 億 660 万円	4 億 7,657 万円	6,881 万円
2. 資 本 的 収 支	2 億 9,805 万円	1 億 846 万円	4 億 4,493 万円	1 億 470 万円
下 水 道 事 業 会 計	歳 入		歳 出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収 益 的 収 支	10 億 2,776 万円	3 億 9,478 万円	9 億 7,783 万円	1 億 3,883 万円
2. 資 本 的 収 支	11 億 7,174 万円	3 億 7,267 万円	15 億 4,280 万円	3 億 7,141 万円

12月1日は「いのちの日」

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月1日は「いのちの日」です。心の健康問題に関する正しい理解の普及・啓発を行うための日として、厚生労働省の健康日本21の自殺予防活動として平成13年（2001年）に設定されました。

自殺の現状

平成10年（1998年）以降、自殺者数が3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年（2012年）に3万人を下回りました。しかし依然として、2万人を超える方が自ら命を絶つ、深刻な状況が続いています。（出典：警察庁「自殺統計」）令和5年（2023年）の和歌山県の自殺者数は192人と前年の年から16人増加し、人口10万人あたりの自殺者数である自殺死亡率は21・7と全国ワースト1位でした。（出典：厚生労働省人口動態統計）当町の自殺者数をみると、平成21年（2009年）以降は10人以下で推移しており、令和4年（2022年）

は9人でした。（出典：有田圏域いのち支えあいプラン）

●有田圏域いのち支えあいプラン

平成28年（2016年）に自殺対策基本法が改正され、全都道府県および市町村が地域自殺対策計画を策定することとなり、有田市・湯浅町・広川町・有田川町が共同で「有田圏域いのち支えあいプラン」を策定しました。「第2期有田圏域いのち支えあいプラン」策定にあたり、令和5年度（2023年度）に有田圏域在住の18歳以上の住民20000人にアンケート調査を実施しました。その結果、当町で「これまで自殺したいと考えたことはありませんか」の問いに、16・7%の方が「ある」と回答しています。また、「自殺したいと思うほどの悩みを抱えたときは誰に相談しますか」の問いには、家族や配偶者、友人、知人と答えている人が多く、誰もが自殺の悩みを打ち明けられる可能性があると考えられます。

相談窓口

こころの悩みを一人で悩まず相談してみませんか？

【主な電話相談窓口】

●#いのちSOS／専門の相談員が必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120・061・338

●よりそいホットライン／どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決できる方法を探します。

☎ 0120・279・338

※24時間対応

●いのちの電話／専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0570・783・556

☎ 0120・783・556

●チャイルドライン／18歳までの子ども専用の相談先。

☎ 0120・99・7777

●こころの健康相談統一ダイヤル／こころの健康電話相談などの公的な相談機関に接続します。

☎ 0570・064・556

※その他SNS相談もあります。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

乳幼児を子育て中の皆さまへ
子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！

絆を深めるベビーマッサージ

- 日時／12月18日（水）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／1カ月～1歳までの子ども10組程度
- 講師／佐々木久美子さん
- 参加費／無料
- 申し込み／12月5日（木）8:30～

開設日時など		
あそびのひろば	金曜日（12月6日・13日・20日・27日）	10:00～11:00
	※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

令和7年（2025年）1月14日（火）

申込期限：12月13日（金）

8:00～9:20 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房

令和7年（2025年）1月19日（日）

申込期限：12月19日（木）

8:00～9:20 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

令和7年（2025年）2月9日（日）

申込期限：令和7年（2025年）1月9日（木）

8:00～9:20 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）または
清水行政局住民福祉室まで。右の二次
元コードからも申し込みが可能です。



運動教室

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月5日（木）、令和7年（2025年）2月6日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～20:30

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）

12月4日（水） 金屋文化保健センター

一般健康相談・骨密度測定

運動教室「リズムに合わせて脳トレ」

栄養講座「野菜の上手なとり方」

実施時間
9:00～
11:00

令和7年（2025年）2月5日（水）金屋文化保健センター

一般健康相談・骨密度測定

運動教室「ストレッチヨガ」

栄養講座「メタボ予防は食生活から」

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月5日（木）金屋文化保健センター

12月9日（月）清水保健センター

12月19日（木）金屋文化保健センター

令和7年（2025年）1月9日（木）金屋文化保健センター

令和7年（2025年）1月16日（木）金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

※清水保健センターは、9:30～11:00

10:30ごろから保育士による育児サロンも併せて
行います。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和6年（2024年）8月生まれ]

12月24日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和6年（2024年）1月生まれ]

12月3日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和5年（2023年）4月生まれ]

12月18日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和4年（2022年）9月生まれ]

12月25日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [令和3年（2021年）5月生まれ]

12月10日（火）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和6年（2024年）10月）

加入者数	6,710人
支払額	2億9,598万円
1人当たりの医療費	4万4,110円 (前年同月4万2,557円)
令和5年度（2023年度） 1人当たりの医療費	4万1,634円／月 49万9,608円／年

消防だより

令和6年(2024年)
10月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 5件
救急 : 1151件
救助 : 15件

令和6年度全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

心肺蘇生法

もし今、あなたの家族や友人が突然倒れ、呼吸や心臓が止まってしまったら、あなたは心肺蘇生法などの救命手当てを行うことはできますか？心肺停止している人への救命手当ては1分1秒を争い、時間の経過とともに救命の可能性は低下します。大切な家族や友人の命を守るためにも、そばに居合わせたあなたが心肺蘇生法などの救命手当てを行うことが非常に重要です。

お持ちのパソコンやスマートフォンで心肺蘇生の基礎知識を学ぶことができますので、次のページをご覧ください。

【総務省消防庁…刊行物…救急お役立ちポータルサイト…一般市民向け応急手当WEB講習】

消防署では、人形を使用して、胸骨圧迫や心肺蘇生法などを学ぶこと

ができる講習会がありますので、受講を希望される場合は、消防本部にお問い合わせください。



年末警戒、出初式のご案内

● 年末警戒／12月28日(土)～29日(日)
● 消防団出初式

・日時／令和7年(2025年)1月12日(日)

・場所／明恵の里スポーツ公園
※雨天時はきびドームで実施。

暖房器具による火災にご注意

寒さが厳しくなり、ご家庭では石油ストーブや電気ストーブをはじめとする暖房器具を使う機会が増えるかと思えます。令和5年(2023年)中の全国で発生した住宅火災の出火原因別死者数では、ストーブによる火災の死者は放火、たばこに次いで3番目に多く、96人となっています。(出典…総務省消防庁ホームページ「消防統計(火災統計)」)

今一度、暖房器具の正しい使い方を確認し、火災を未然に防ぎましょう。

● ストーブを使用する際の注意点
・寝る前には必ずスイッチを切りましょう。

・カーテンなどの燃えやすい物の近くや、物が落下する恐れのある所では使わないようにしましょう。

・スプレー缶などは暖房器具からの熱で熱せられ、破裂や爆発を起こす恐れがあるため、暖房器具の近くに置かないようにしましょう。

・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消しましょう。

・灯油のカートリッジタンクのふたが確実にしまっているかを確認しましょう。

・十分な換気を行いましょう。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎ 073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)
☎ # 8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎ 073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

子ども服リユース運動

保護者の皆さまから「使わなくなったけれど、捨てるにはもったいない」という子ども服を無償でご提供いただき、それを必要とするご家庭で再利用（リユース）できる仕組みを作っています。子ども服リユース運動に参加することは、ごみを減らし、地域の持続可能な成長に役立つ活動です。

●参加方法

① 町立こども園、子育て支援センターに設置している古着リユース回収箱に古着を入れてください。

※この時点で町の所有物になります。

② 古着リユース回収箱に入れていただいた子ども服はイベントなどの機会を通じてバザーを行います。

※100円程度の協力をいただきます。また残った古着はリサイクル業者にお渡しします。

③ いただいた協力金は、こども園での絵本の購入などに活用します。

●注意

・ おおむね6歳児用までの子ども服を対象とします。

・ 必ず洗濯した上で、きれいに畳んで回収箱に入れてください。

※そのままの状態では販売しません。

・ 子ども服の転売は固くお断りします。



住宅用太陽光発電設備 補助制度の受け付け終了

住宅用太陽光発電設備補助制度は予算の上限に達したため、受け付けを終了しました。

年末年始のごみ収集

年末年始は環境センターとプラスチック収集場が休業することに伴い、ごみを出す日が変更になります。ご注意ください。なお、詳細につきましては回覧物や町ホームページなどでお知らせします。

住宅用火災警報器の処分方法

古くなった住宅用火災警報器の処分は、新しい警報器を購入された販売店に引き取りをご相談いただくか、内蔵されている電池を外して機器本体は「小型家電」として役場各庁舎ロビー、地域交流センター（ALEC）、金屋文化保健センター、各出張所にある小型家電回収ボックスに廃棄してください。

取り外した電池は、電池の種類によって回収方法が異なります。

リチウムイオン電池は環境衛生課（吉備庁舎2階）またはプラスチック収集場で回収しています。

※リチウムイオン電池は爆発の恐れがあるので、絶対に乾電池回収ボックスに入れないでください。

※住宅用火災警報器は定期的な交換が必要です。本体は経年劣化するため、本体ごとの交換が推奨されています。

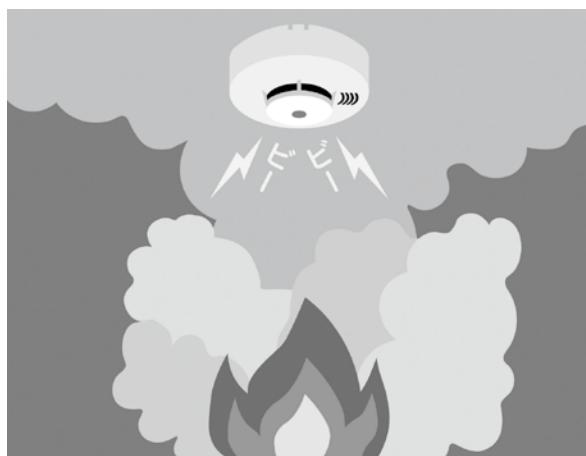
家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）9月／約255トン
前月から約37トンの減少

最近よく“SDGs（エス・ディー・ジーズ）”という言葉を目にします。これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単に言うと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接SDGsに取り組める活動の一つがごみの減量化です。例えば、リユース服を選ぶことやコンポストを利用して生ごみの量を減らすこともSDGs達成に向けた大切な取り組みです。

より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！



芸術体験 全国学力・学習状況調査の結果

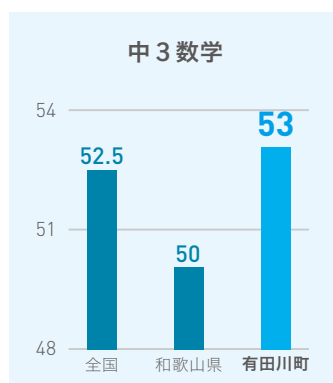
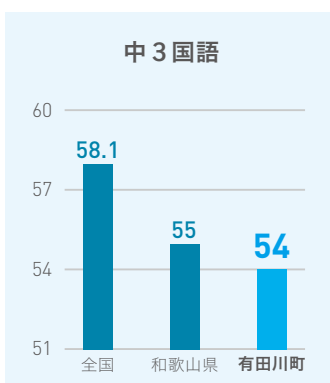
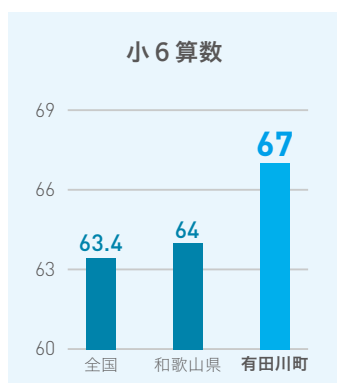
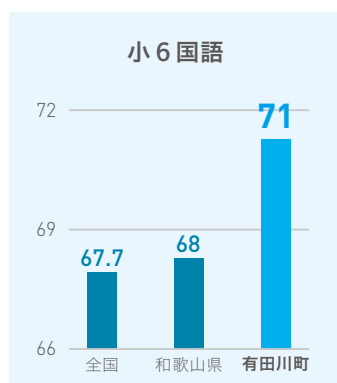
小川小学校 芸術体験

10月2日（水）文化庁の学校巡回公演で「アマービレフィルハーモニー管弦楽団」の皆さまにお越しいただきました。5月のワークショップに続いての本公演で、演奏を鑑賞するほか、楽器紹介、リズム体感コーナー、ヴァイオリン体験・指揮者体験などがあり、あっという間の90分でした。オーケストラの演奏で歌った校歌は重厚感があり、子どもたちの歌声も、いつも以上に体育館に響き渡りました。



令和6年度（2024年度）全国学力・学習状況調査の結果 小学校6年生・中学校3年生対象 4月実施

当町の平均正答率を見ると、中学校国語以外の全ての教科が、全国平均を上回っています。各小中学校の子どもたちは、落ち着いた環境の中で学習に取り組んでいます。調査結果の分析から、「自分の考えが伝わるように、表現の効果を考えて文章を書くこと」に苦手意識と課題が見られました。今後も児童・生徒が、日頃から何のために書くのか目的意識を持って取り組める学習活動を取り入れて、学力向上を図っていきます。



図書館だより

年末年始の休館日／12月28日（土）～令和7年1月3日（金）
※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポップ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

💡ご存じですか？

おうちで電子図書館

有田川町には、いつでもどこでも無料で
読める便利な電子図書館があるんです！

約2,000タイトル以上の蔵書があり、図鑑や各種試験対策の本、仕事・子育てに役立つ本、美容・健康に関する本、昔話の朗読、絵本、ネイティブな発音と日本語を交互に聞くことができる物語絵本など、大人から子どもまで気軽に楽しんでいただけます。全国的にも新しい試みをしている有田川ライブラリーの電子図書館をぜひご利用ください。

- 利用対象者／有田川ライブラリーの図書利用カードをお持ちの方

※利用方法については、町ホームページをご確認ください。

図書カード更新手続きのお知らせ

利用者さまの図書カードの有効期限は登録より5年間となっております。引き続き当館のサービスをご利用いただくためには、更新手続きが必要です。

■更新方法

直接図書館のカウンターにお越しいただき、図書館カードをご提示の上、更新手続きを行ってください。更新には住所が印字されている本人確認書類が必要です。（町内の小中学生は除く）ご不明な点は地域交流センター（ALEC）までお問い合わせください。

今月の移動図書館

12月5日（木）	八幡小学校	13:00～13:45
12月11日（水）	しみず園	15:30～16:00
12月13日（金）	石垣小学校	12:30～13:00
12月18日（水）	小川小学校	12:45～13:10

※掲載しているイベントについて、諸般の事情により中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／12月3日（火）10:15～11:15
場所／金屋図書館
対象／4カ月～2歳児

おはなし会

- ①日程／12月8日（日）・15日（日）・22日（日）
時間／14:00～14:30
場所／ポップ絵本館
- ②日程／12月14日（土）
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書室

ブックラザ

「つみつみツリーをつくろう」 ※申し込み不要

日時／12月19日（木）10:30～約60分
場所／金屋図書館
対象／2歳～未就園児
定員／先着15組

蔵書点検

期間／ALEC 12月3日（火）～6日（金）
金屋図書館 12月10日（火）～13日（金）

※蔵書点検の期間中は貸し出しを行いません。

返却は通常通り行えます。

※期間は変更になる場合があります。

新着図書案内

■一般書

夜更けより静かな場所 …………… 岩井圭也／著
白紙を歩く …………… 鯨井あめ／著
音のない理髪店 …………… 一色さゆり／著
無形 …………… 井戸川射子／著
婚活マエストロ …………… 宮島未奈／著
おとこ川をんな川 …………… 唯川恵／著

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／12月19日（木）13:00~16:00
- 場所／きび保健福祉センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

人権映画会「老後の資金がありません！」の感想

記録的な猛暑が9月まで続き、少しだけ秋の気配が感じられるようになった10月初旬、人権映画会がきびドームで開催されました。「老後の資金がありません！」という笑うに笑えないタイトルの映画で、有名な俳優さんが多数出演されていることもあり、多くの方にご来場いただきました。

映画の内容ですが、天海祐希さん演じる主婦が主人公で、老後の資金にまつわる話でした。老後のために貯めていた貯金が親の葬式、子どもの結婚、夫の失職などであつという間に底をついてしまい、姑への仕送りさえも捻出できなくなった彼女は仕方なく姑との同居生活を始めることになり…というストーリーです。老後資金というシリアスなテーマの映画ですが作品自体はコメディタッチで描かれており、オープニングからラストまで笑いの絶えない映画でした。

見終わった後の感想ですが、結局は「見栄なんか捨てて身の丈にあった暮らしをしましょう」ということなのかなと思いました。その上で、やりがいや、生きがいを持つて日々

を過ごしていくというのが私の思い描く理想の老後です。

人権機関有田川理事 實森孝行
映画会や講演会を定期的に開催しています。さまざまな人権問題が存在する現実社会ですが、人権への意識を高めるという意味でも、幅広い年代層の皆さまに参加していただきたいと考えています。

令和6年度（2024年度）人権啓発標語入賞作品

今年度は「たすけあい」をテーマに、合計959作品ものご応募をいただきました。紙面の都合上、各部門最優秀賞および優秀賞のみ紹介します（敬称略）。後日、入賞作品集を作成し、配布する予定ですので、ぜひご覧ください。

●小学生の部

・最優秀賞

「大丈夫？」よりそう気持ち大切に

藤並小学校5年 西村紗英

・優秀賞

大丈夫？その一言で救われる

藤並小学校6年 楠部恵典
田殿小学校2年 上田侑芽

●中学生の部

・最優秀賞

助けたい 思う気持ちが第一歩

吉備中学校1年 吉田安那

・優秀賞

支えられ 誰かを支える思いやり

吉備中学校3年 鳥淵優

●一般の部

・最優秀賞

助け合い 心が平和の灯を点す

平松道子（下津野）

・優秀賞

ありがとうはたすけあいの原動力

中林政道（二川）

特設人権相談の開設

●日時／12月8日（日）13時30分～16時30分（1件当たり約30分）

●場所／和歌山県民文化会館410会議室（和歌山市小松原通1・1）

※各振興局からのオンラインによる相談も可能

●定員／先着6人

●申込先／和歌山県庁人権政策課

☎ 073・441・2563

※事前に申し込みが必要です。

お矢口らせ

お問い合わせ
電話番号

吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

まちのデータ

(令和6年(2024年)10月末現在)

人口 2万5,023人
男 1万1,869人
女 1万3,154人
1万676世帯

交通事故発生件数
(10月中、物損含む)
有田川町 47件
死者0人 負傷1人
有田湯浅警察署調べ

城山 23-0001
生五 22-0351
安水 22-0254
下 26-0001
A 52-5356
L 53-1031
E 52-4730
C (アレック)

環境セックタ一 52-5384
プラスチ急収集 52-7855
有休日患診療 52-4882
有田聖 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

相談

里親相談会の開催
里親制度ご存じですか？

里親相談会・里親制度パネル展示
を開催します。

- ・里親になるには資格があるの？
- ・どうしたら里親になれるの？
- ・里親と養子縁組の違いは？
- ・地域の子どもたちのために何かできることはないかな？

里親に興味をお持ちの方、里親について知りたいと思われる方、どなたでもご自由に参加していただけます。お気軽にお越しください。

●里親相談会

- ・日時／12月19日(木) 11時～14時
- ・場所／地域交流センター(ALEC) 研修室

●パネル展示

- ・期間／12月10日(火)～19日(木)
- ・場所／地域交流センター(ALEC)

※状況により、変更・中止となる場合があります。

問 社会福祉法人和歌山つくし会

里親支援センター(なでしこ)

☎0736・67・7584

健康

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ
健康診査は受けましたか？

健康診査は令和7年(2025年)2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちでまだ健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。対象の方には5月末に受診券などを送付しています。受診券を紛失した場合などはお問い合わせください。

●医療健康診査

- ・対象者／75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方。

※長期入院者および施設入所者は対象外です。

- ・検査項目／問診・計測・診察・血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血)・尿検査(糖・タンパク・潜血)。

・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

- ・費用／無料

●歯科健康診査

- ・対象者／令和6年(2024年)3月末で75歳・80歳・85歳の方と、90歳以上の方。

※長期入院者および施設入所者は対象外です。

対象外です。

検査項目／問診・口腔内診査・口腔機能検査

- ・実施場所／問診票と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- ・費用／無料

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ
ジェネリック医薬品使いませんか？

ジェネリック医薬品を使用した場合に、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

福祉

有田川町重度心身障害者（児）福祉手当の申請はお済みですか？

福祉手当は、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。次の全ての条件に当てはまり、対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのでご確認ください。

- ・有田川町が管理している重度の各種障害者手帳をお持ちの方
- ・有田川町に住民登録されている方
- ・在宅の方（グループホームや有料老人ホームなどは対象）

※まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、至急ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

税金

所得税などの申告はe・Taxをご利用ください

● スマホとマイナンバーカードでe・Tax

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

また、マイナポータルを連携する

と控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば利用できます。詳しくは次の二次元コードから国税庁ホームページをご覧ください。



書かない確定申告
マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書はマイナポータル
連携で自動入力

● e・Taxを利用するメリット

・税務署へ行かなくても自宅から申告が可能。

・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限などから5年間は、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

・自宅からe・Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。24時間いつでも利用可能。
※メンテナンス時間を除く。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

家屋・土地の変更の届け出は税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。令和6年（2024年）中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地（田畑を造成したなど）については税務課まで届け出てください。

問 税務課（吉備庁舎）

下水道

下水道への接続を
お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排水される水処理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

公共下水道および農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。

問 下水道課

募集

第18回有田川駅伝大会 参加チーム募集

有田川に沿って旧3町を結ぶ駅伝大会を開催します。この大会は、スポーツの振興や町内外の人々の交流・連携を推進するとともに、有田川町のPRを行います。

参加チームを募集します。詳しくは次の二次元コードからご確認ください。



●日時／令和7年（2025年）

3月2日（日） 9時30分スタート

（予定）

●対象／高校生以上で構成すること。男女の構成は問わない。

●募集期間／12月13日（金） 9時～

令和7年（2025年） 1月14日（火） 17時

問 社会教育課（金屋庁舎）

第20回有田川町スポーツ表彰 候補者の推薦

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの発展ならびに奨励と向上を図るために、スポーツの成績が優秀な選手および団体に「有田川町スポーツ表彰」を贈り、表彰します。次の選考基準に基づき推薦してください。

●対象者／次のいずれかに該当する方

①町内に在住する方

②町内に所在する団体

③町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生

④町外の出身で町内の学校に在学する学生のうち相当の成績を収めた方

●選考基準

・スポーツ顕彰／国際大会において入賞した方。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた方。

・スポーツ賞／「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で、1位から3位までの成績を挙げた方。

・スポーツ奨励賞／「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で1位から

3位までの成績を挙げた方。
・スポーツ努力賞／県大会で1位の成績を挙げた方。

・スポーツジュニア賞／小学生以下を出場者とし、「全日本」など、全国規模を表する語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表する語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方および県大会で1位の成績を挙げた方。
・スポーツ特別賞／選考委員会で表彰に値すると認めた方。

●対象期間／令和6年（2024年）1月1日（月・祝）～12月31日（火）

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

●推薦期限／令和7年（2025年）1月9日（木）

●表彰式／令和7年（2025年）3月8日（土）を予定

問 社会教育課（金屋庁舎）

ありがたいがわ防災・行政ナビの登録を

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

広報ありがたいがわアプリで読める！



マチイロ

広報ありがたいがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料。

発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／令和7年（2025年）1月9日（木）まで
- ・試験日／【web試験】令和7年（2025年）1月12日（日）
【15日（水）】身体検査・口述
- ・令和7年（2025年）1月18日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部（和歌山市）

第4回一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／令和7年（2025年）1月9日（木）まで
- ・試験日／【web試験】令和7年（2025年）1月14日（火）
18日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部（和歌山市）

高等工科学校生徒（一般）

- ・資格／中卒（見込み含む）で17歳未満の男子
- ・受付期間／令和7年（2025年）1月16日（木）まで
- ・試験日／令和7年（2025年）1月25日（土）
- ・※予備日／令和7年（2025年）1月26日（日）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部

（和歌山市）・田辺市民総合センター（田辺市）

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町

106・2） ☎ 82・6631

E-mail wakayama.pco-arita@

rc.tgsdf.mod.go.jp

令和7年度（2025年度） 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

●モニター期間／令和7年（2025年）4月1日（火）～令和8年（2026年）3月31日（火）

●対象者／和歌山県内にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

※ただし国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

●応募締切日／令和7年（2025年）1月31日（金）

●その他／募集の詳細

は、近畿中国森林管理
理局ホームページを
ご覧ください。



問 近畿中国森林管理局 総務企画部

企画調整課 林政推進係

☎ 06・6881・3412

案内

賢地区で太鼓の購入と山車の修繕をしました

この購入事業は、一般財団法人自治総合センターの助成金で実施したものです。一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広告を目的として、文化振興事業やコミュニティ活動への助成事業など、各事業を実施・応援しています。



問 企画調整課（吉備庁舎）

12月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
☐ 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。					1
2	3 ☐ 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 議会本会議 【議会事務局】 ☐ おひぎでだっこの おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	4 ☐ 健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5 ☐ 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	6 ☐ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7 ☐ AKI ☆ DEN 大会 (きび体育館周辺) 【社会教育課】	8 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
9	10 ☐ 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	11	12 ☐ 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	13 ☐ 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	14 ☐ おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	15 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
16	17 ☐ 議会本会議 【議会事務局】	18 ☐ 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	19 ☐ 人権特設相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	20 ☐ 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	21	22 ☐ おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
23 ☐ 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	24 ☐ 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	25 ☐ 2歳月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	26	27	28 ☐ 役場各庁舎・行政 局などの閉庁期間 ※ 1/5 まで	29
30	31	1/1 元日	2	3	4	5

ワカヤマソウリユウ編 ―有田川町の昔は海だった？―

有田川町の周辺は、中生代の白亜紀に、海底だった地層が広く分布しています。町内の各地で、貝やアンモナイト、サメやウミガメなど海の生き物の化石が多く発見されているのはそのためです。

有田川町は、古くから化石が多く発見される場所として有名で、既に明治時代から白亜紀の代表的な化石であるアンモナイトが産出する地域としてその名が知られていました。さらに昨年、非常に保存状態の良いモササウルス類であるワカヤマソウリユウの化石が公表され、一気に全国区の知名度を得ることになりました。



長谷川地区で見つかったアンモナイト
(発見者 岩本行弘さん)

●有田川町は、昔、海に沈んでいた？
ただ、今私たちがいるこの場所が、そのまま海に沈んでいたわけではありません。

有田川町周辺の白亜紀の地層（海成層）は、日本列島が形成された原因となる、地球のプレート（プレート）の動きによって南方から運ばれてきたものです。白亜紀には何千kmも南にあった地層が、一年にほんの数cmずつ移動や隆起を続けて、今この場所に位置しているのです。

例えば、年に5cmずつ隆起する場合、5000mの山ができるまでには100万年しかかかりません。人の人生のスケールではなかなかわかりにくいのですが、万や億の年単位で見ると、陸地や海岸線は絶えず変動し、世界地図も同じままであることはないのです。

●将来、有田川町周辺で恐竜は見つかる？

ワカヤマソウリユウはモササウルスという海の爬虫類で、恐竜ではないというお話を先月号に紹介しました。では、恐竜が有田川町で見つかる可能性はあるのでしょうか。

湯浅町と広川町からは、部分的な恐竜の化石が見つかっていることをご存じの方も多いかと思います。恐竜が見つかる地層は、一般的には河川や湖沼など、陸地に由来する地層です。有田川町にも、白亜紀の陸地の地層が一部あるようですので、もしかしたら恐竜の化石が見つかるかもしれません。